

【事業所概要(事業所記入) 2019

事業所番号			
法人名	社会福祉法人山彦会		
事業所名	グループホームわたしの親元		
所在地	京都府船井郡京丹波町三ノ宮小谷30番地		
自己評価作成日	平成31年3月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 野の花
所在地	京都市左京区南禅寺下河原町1番地
訪問調査日	令和元年4月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームわたしの親元は、小鳥のさえずりが聞こえ四季の変化を肌で感じやすい緑豊かな山々に囲まれた場所にあります。敷地内では、春にはさくらを楽しめ、5月には踏取りや野外食、夏には1,200名の来場者がある法人主催の夏まつりに参加。秋には紅葉狩り、冬には室内から雪を見ながらコーヒーをいただくこともあります。わたしの親元の名称は、ご利用者の皆様が、居心地がよくて一番落ち着く場所で安心して生活を送っていただきたい思いから名付けられました。ホーム内では、ご利用者自身ができる範囲での役割を持ち、ゆっくりとした時間の中で生活をされています。季節に応じて、踏の葉を取ったり、黒枝豆を枝から取った後には、調理して美味しくいただいています。併設特養で行なわれる、音楽療法士による体操教室や誕生会に参加し同世代の方々との交流も深めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

京都府北西部京丹波町の山中、山の中腹に建てられた2ユニットのグループホームである。敷地内には同法人の診療所、特養、デイサービス、居宅介護支援事業所等数多くの医療、介護、福祉の施設がある。グループホーム1は開設17年、グループホーム2は開設7年になる。敷地内は桜やモミジの木があり、四季の風景が美しく、心がゆったりと落ち着ける。ホームは新築木製、天井が高く、天窓から陽が降り注ぐ。職員も地元の人が多く、一人ひとりの利用者への思いが強い。利用者は自分のペースで毎日を暮らしている。碁や将棋、パズル、計算ドリル、若い頃好きだった洋画の主人公の美人画を大きな画用紙に何枚も描く人、遅くまでホールでテレビを見ている人もいる。法人の豊富な人力で開催される地域住民1200人が参加する夏祭りで屋台やゲームを子どものように喜ぶ人、音楽療法士の楽器の生演奏を楽しむ人、寒い冬のとにくる春の山菜を待ち望んで摘む人、外に机と椅子を持ち出して野外食を味わう人、長い人生のあと、ゆっくりと時間を過ごす利用者の暮らしがある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果		項目		取り組みの成果	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人の理念「地域と密着した医療と心温かい看護・介護をめざしています」を法人の全体会議の場で管理者と職員が共有し、介護サービスの提供に努めている。	グループホームが2ユニットになった時点でグループホームの理念を管理者と職員が話し合い、法人の理念を踏まえて「いつまでも自分らしく」と定めている。ホーム内に掲示、職員は認識している。利用者や家族、地域の人には知らせしていない。グループホームのスタッフ会議で日常的に話し合うことはしていない。理念の実践は不十分である。	グループホームで利用者をどのように支援していくかの中心となるものが理念である。スタッフ会議で議題の前に必ず確認したり、年度初めには改めて検討・確認しあったりすること、利用者や家族、地域の人にも周知を図ること、職員は日常的に理念の実践事例を積み重ねていくこと、以上の3点が望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催のお祭り等に参加し、地域の方々との親交を深めている。また、併設特養で毎月行っている誕生会では、外部ボランティアによる歌や踊り等の催しを他事業所のご利用者と一緒に見物して交流を図っている。	グループホームの立地上、利用者が敷地外に出ることはほとんどない。地域のスーパーへ職員と一緒に買い物に行ったり、地域の人が収穫した野菜を持ってきてくれたり、地域の保育園のクリスマスパーティや地域の人が地元産の米や野菜で作ったお弁当を振る舞ってくれるお祭り等に参加している。地域の人が1200人も参加する法人の夏祭り、小正月のどんど焼き等では地域の人と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、地域住民代表者らに認知症の人に対する関わり方等について、理解していただけるよう努めている。また、当法人が発刊している広報誌にて、認知症に関する情報や相談窓口の案内を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、ご利用者にも参加していただき、グループホーム内の生活の様子や希望を話していただいている。要望等はグループホーム会議等で話し合い、サービスの向上に繋げている。	家族会の会長、副会長、区の元民生委員、京丹波町保健福祉課が委員となり、隔月に開催、議事録を残している。利用者状況、行事や職員研修等を報告後、意見交換している。自然災害、職員の人手不足、外国人労働者等様々な議論をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議等を通じて、京丹波町保健福祉課担当者との連携が図られ、協力関係が築いている。	京丹波町とは必要な報告を欠かさず、連携を図っている。地域ケア会議に参加している。認知症ネットワーク、認知症RUN伴に協力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	山間にある施設のため、ご利用者の安全を考え玄関には施錠をしているが、全体会議等での、身体拘束ゼロへの取り組み研修により、職員全体で身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	身体拘束をテーマに職員研修を実施しており、やむを得ず身体拘束する場合の3要件やスピーチロックについて職員は認識している。身体拘束の事例はない。ユニットの玄関ドアは日中の一定時間、施錠していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、全体会議で研修会を開催し、各職員の虐待防止への意識を高めながら、虐待が見過ごされることがないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	併設特養掲示板に、成年後見人制度についてのリーフレットを掲示し、必要に応じてご利用者に応じた支援ができるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、重要事項説明書と契約書により説明を行い、同意を得ている。また、制度改定時には、文書にて説明と同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回開催の家族会総会や面会時等に家族から伺った要望は、グループホーム会議で検討し、サービスの向上に繋がるように取り組んでいる。	家族の面会は多い人は毎週、少ない人は年1回くらいである。法人のい夏祭りに参加する家族がある。毎年3月に開催する家族会には7家族くらいが参加している。法人の広報誌を家族に送付している。グループホームのふだんの様子、職員紹介、献立報告等、家族に知らせていない。運営に関する家族の意見は聞いていない。	家族は職員と共に利用者を支える車の両輪のひとつである。グループホームのふだんの様子、職員紹介、献立の報告、一人ひとりの利用者の様子等を家族に知らせること、家族から運営に関する率直な意見を聞き、サービスの向上に生かすこと、以上の2点が望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議や運営会議、グループホーム会議、スタッフ会議の中で、職員より意見や提案を聞き、運営に反映させている。	法人の各事業所のトップが集まる全体会議、運営会議を毎月開催、グループホーム会議は施設長とユニットの主任、スタッフ会議はグループホームの全職員が集まり、毎月開催している。これらの会議で法人全体、グループホーム全体の情報交流を図ると共に職員の意見反映と内部研修をしている。外部研修はトップが必要な職員の受講を指名している。法人の食事委員、感染症対策委員等にグループホームの職員が参加している。実践者研修に参加した職員がグループホーム職員に伝達研修をしている。全国老協、京都府老協の大会や研究会に参加、他のグループホームの取り組みから学んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士の資格取得に対しては、模擬試験等の実施によりバックアップ体制を構築している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症に関する外部研修会への参加により、外部からの知識を習得させ、全体会議やスタッフ会議の場で発表を行い、各職員が研修内容の共有を図り、認知症ご利用者への理解を深められるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国老協主催の研究会議や全国大会等への参加により、同業者と交流できる機会を設けている。同業者との情報交換のやり取りにより、相談やサービスの質が向上するように努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者との会話の中で、要望や希望を伺いながら、できることは実行し、安心して生活できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や電話にて、家族の要望を伺い、良好な関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者の状態を把握した上で、ご家族と相談しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者と一緒に昼食を食べたり、ご利用者のペースに合わせてたりして、馴染みの関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者に変化が見られたら、状況を報告しながら、共に、ご利用者を支えていく支援を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との関係が継続できるように、ご家族に協力をお願いしながら、支援に努めている。	利用者の馴染みの人や場所との関係継続の支援はできていない。	長い人生を過ごしてきた利用者は今グループホームで最後のステージを暮らしている。昔親しくしていた友人、近所付き合いをしていた人、仕事仲間、かわいがっていた甥や姪等々しばらく会っていないがどうしているか、気になっており、もう一度会いたいと思っている。夫や妻と初めて出会った場所、長く勤めた仕事場、いつも見に行っていた祭りや桜のきれいな場所等々、もう一度行ってみたいと思っている。こうしたもう一度会いたい人たち、もう一度行ってみたい場所等との関係を支援することが望まれる。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ダイニングルームの座席では、相性等によるご利用者間のトラブルや孤立が生じないように、努めている。状況に応じて、座席の変更や職員がご利用者の間に入り、支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後でも、困りごとがあれば連絡いただければとお話し、希望がある場合は、特養施設の紹介も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の意向を尊重した上で、ご家族とも相談しながら、グループホームグループホームで生活をしていただいている。	契約時はユニットの主任が利用者と家族に面談し、医療、介護、これまでの暮らし等の情報を収集している。利用者がグループホームでどのような暮らしがしたいのか、ケアマネジャーが聴取している。「帰りたいけど、しかたがない」「みなさんと仲良く暮らしたい」等、同じような内容であり、具体性が薄い。京丹波町、神戸等の出身地、生家は農業、一人っ子等子ども時代のこと、夫は学校の先生、工場経営、子どもは男と女1人ずつ、男の子3人等結婚生活等、利用者の生活歴は情報が少なく、記録がないため情報の共有をしていない。	長い人生を過ごしてきた利用者のグループホームでの暮らしを支援するためには利用者を深く理解することが欠かせない。出身地、生家のこと、現役時代の仕事や仕事仲間、趣味や友人、夫や妻の仕事や子どものこと等結婚生活等、利用者の生活歴を聴取し、記録に残し、職員が共有することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申込時や入居時に、生活歴等を把握し、各職員が生活歴等を共有し、支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの残存能力を見極めながら、出来ることは行っていただき、ADLの維持に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状態に応じて、ご家族、ドクターと話し合い、また、職員については、スタッフ会議にて、支援方法を検討し、介護計画を作成している。	ケアマネジャーが利用者のアセスメントをし、介護計画を作成、スタッフ会議で職員の意見を聞いている。介護計画は多くの利用者に通じる項目が多く、自立支援になっていない項目もある。また利用者の好きなこと、したいことが入っていない人がある。介護記録はバイタル、食事量、水分量、排泄、入浴等の暮らしのデータと「ケース観察記録」がある。「ケース観察記録」は時間ごとの利用者の様子を書き、介護計画の実施記録ではない。モニタリングは「解決すべきニーズ」「実施状況」「目標達成度」「今後の方針」の項目で点検しており、介護計画の評価になっていない。	介護計画は利用者ごとに個別であり、「どんな暮らしがしたいか」のその人の思いの項目を入れること、身体面の項目であれば自立支援を目指すこと、介護記録はデータのみならず、介護計画を実施した時の利用者の発言や表情、拒否があればその要因を書き、モニタリングの根拠となるようにすること、モニタリングは介護計画の評価として「介護計画」「実施状況」「利用者・家族の満足度」「目標達成度」「今後の方針」について点検すること、以上の4点が望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録の他に、体温・血圧・排便量を記録して、経過観察を行い、体調の変化を見逃さないようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々のご利用者の状況に応じて、他事業所や病院と連携を図りながら、支援に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設特養で行なわれている音楽療法士による、体操教室への参加や、訪問歯科のサービスの調整、腕時計や補聴器の訪問修理依頼等の社会資源の活用により、豊かな暮らしが維持できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への定期受診は、ご家族に対応していただき、緊急時は施設が受診対応をしている。また、かかりつけ医が併設特養内にある診療所の場合は、職員が受診対応を行っている。	利用者の入居前からのかかりつけ医への定期受診は家族が同行し、グループホームでの利用者の状況を家族に口頭で伝えている。併設の診療所をかかりつけ医としている利用者は職員が定期受診に同行している。歯科は訪問歯科医を利用している。併設の病院に精神科医が毎月くるので、認知症の受診をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者の状態の変化に応じて、併設特養の看護師に相談するようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	町内にある救急指定病院の地域連携室のケースワーカーとの連携や、系列病院との連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者が重度化した場合でも、希望があれば出来る限りのことを行い、グループホームで過ごしていただいている。	利用者の重度化や終末期に関してグループホームとしての方針を契約時に利用者や家族に説明している。「食事摂取ができなくなった段階で、グループホームでは介護ができない」という方針である。その時点でかかりつけ医や家族と話し合い、家族の意向を聞いている。入院は法人の病院が受け入れてくれる。予め特養の申し込みをしている人もいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の研修委員による、救命講習会やAEDの取扱いの勉強会を行い、急変時や事故発生時に備えられるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、併設特養と合同で、火災や土砂災害を想定した避難訓練を実施している。また、災害時は併設特養へ応援を求める体制を構築している。	火災、地震、土砂災害等を兼ねて、併設の特養と合同で避難訓練を年2回実施している。備蓄を準備、ハザードマップを掲示、職員は危険個所を認識している。昨年の21号台風で20時間停電した経験から、各事業所に自家発電機を備えている。火災等、グループホームの災害時には特養から職員の応援がくるという規定がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者のプライバシーを尊重し、適切な声掛けと接遇に努めている。	利用者への声掛けや対応についての基本方針は高齢者への尊厳を忘れず、丁寧な言葉遣いをし、なれなれしくならないように注意している。苗字で呼びかけ、同姓の人には下の名前で呼んでいる。スタッフ会議は畳コーナーで、職員同士の申し送りはホールで、いずれも小声で行い利用者のプライバシーに配慮している。お茶の時間の飲み物やその日に着る服等、暮らしの中でのなるべく利用者の思いをかなえるために職員は日ごろから利用者の好みを把握するように努めている。訪問理美容師に利用者は自分の希望を言っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の意向を聞きながら、自己決定ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の生活のリズムを大切にしながら、支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者が、誕生日会等でおしゃれな服を着れるように、ご家族にも協力をお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理によって、ご利用者に食事の準備を手伝ってもらったり、片付けてもらったりしている。	併設特養の管理栄養士がカロリー値や栄養バランスに配慮して立てた献立と食材を利用している。献立は高齢者の食べ慣れた和風家庭料理、季節感があり、おせちやひな祭りのちらし寿司等、行事食もある。ユニットで職員が利用者と一緒に調理している。利用者は豆の皮むき、フキの筋とり等、できることをしている。花を飾った食卓で利用者と職員が会話しながら食事を楽しんでいる。認知症による食事摂取に課題のある利用者には職員がさりげなく介助している	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設特養の管理栄養士の献立により、栄養のバランスがとれた食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や就寝時には、声掛けや見守りにて、口腔ケアを行っている。義歯使用のご利用者は、職員が義歯の清掃を行い、口腔内を清潔にしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の状態に応じて、声掛け、誘導、見守り、介助を行い、自立に向けた支援を行っている。	ほとんどの利用者は尿意があり、トイレの場所を知っていて排泄の自立をしている。おむつ使用の人は3人、あとの人は排泄パターンを把握している職員が声掛け誘導してトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操の実施と少しでも身体を動かしていたくように、声掛けを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご利用者の体調に配慮しながら、入浴の支援を行っている。	浴室は家庭風呂より少し広目で窓が大きく明るい。ユニットバスを真ん中に据え、介助に便宜を図っている。概ね午後の時間帯に毎週2回の入浴を支援している。時によって「入りたくない」という利用者には声掛けに工夫している。長期間拒否の利用者はいない。利用者は「ああ、いい気持ち」と入浴を楽しんでいる。ゆず湯をすることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の生活パターンを把握し、ご利用者によって就寝を促す時間を変えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の共通診断書や薬剤情報提供書を職員間で共有し、服薬支援に当たっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の出来ること、好きなことを探りながら、役割を持っていただき、レクリエーションを実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩に出たり、野外食の機会を作ったりしている。また、併設特養で毎月行なわれる誕生会の催しを見に行き、他事業所の同世代の方々との交流を図っている。	同法人の各種事業所がある山の中腹の敷地内は広く、利用者は四季の風景を楽しみながら散歩している。誕生日会、音楽療法士の体操教室等特養のイベントに参加している。利用者が園内を出ることはスーパーへの買い物、地域の祭りへの参加や保育園訪問、家族と共に行く医院への受診である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時等に、ご利用者の能力に応じて、欲しい物を購入していただけるように支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を使っていただくときは、事務室内の電話を使っていただき、プライバシーに配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	グループホームの建物内には、ご利用者が制作した作品を中心に飾っている。また、室温には十分に配慮し過ごしやすい空間づくりに努めている。	山の中腹に建ち、グループホーム1は各居室に玄関がついている。ホームは天井が高く陽光が差し込む。中央にキッチン付き居間兼食堂があり、三方に延びた廊下に面して居室が並んでいる。廊下にはソファとクッションを置き、利用者の居場所をつくっている。居間にある押し入れ付き畳コーナーには掘こたつや座布団を置いている。居間や廊下の各所に観葉植物の鉢、廊下の壁にはひな人形のカラフルな色紙、ガラス戸から出られるベランダには季節の花や野菜を植えたプランターがある。ゆったりと広く、自由に動ける共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者同士が、リラックスした雰囲気の中で、雑談ができる環境を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた家具等を持ち込んでいただいたり、自分で制作された作品を飾ってもらったりしている。	居室は洋間にベッド、クローゼットと洗面台を備えている。奥のガラス戸から陽が差し込み、四季の風景が見え、明るい。利用者は衣装ケース、椅子、机、テレビ等を持ち込んでいる。仏壇を置いている人もいる。壁には自作の塗り絵、スケッチ画、職員からプレゼントの色紙等を貼っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の出来ることを探り、ご利用者の状態に応じた声掛けや見守りをしながら、自立した生活が送れるように支援している。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人の理念「地域と密着した医療と心温かい看護・介護をめざしています」を法人の全体会議の場で管理者と職員が共有し、介護サービスの提供に努めている。	以下の項目すべてグループホーム1と同じ。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催のお祭り等に参加し、地域の方々との親交を深めている。また、併設特養で毎月行っている誕生会では、外部ボランティアによる歌や踊り等の催しを他事業所のご利用者と一緒に見物して交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、地域住民代表者らに認知症の人に対する関わり方等について、理解していただけるよう努めている。また、当法人が発刊している広報誌にて、認知症に関する情報や相談窓口の案内を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、ご利用者にも参加していただき、グループホーム内の生活の様子や希望を話していただいている。要望等はグループホーム会議等で話し合い、サービスの向上に繋げている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議等を通じて、京丹波町保健福祉課担当者との連携が図られ、協力関係が築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	山間にある施設のため、ご利用者の安全を考え玄関には施錠をしているが、全体会議等での、身体拘束ゼロへの取り組み研修により、職員全体で身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、全体会議で研修会を開催し、各職員の虐待防止への意識を高めながら、虐待が見過ごされることがないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設特養掲示板に、成年後見人制度についてのリーフレットを掲示し、必要に応じてご利用者に応じた支援ができるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、重要事項説明書と契約書により説明を行い、同意を得ている。また、制度改定時には、文書にて説明と同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回開催の家族会総会や面会時等に家族からの伺った要望は、グループホーム会議で検討し、サービスの向上に繋がるように取り組んでいる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議や運営会議、グループホーム会議、スタッフ会議の中で、職員より意見や提案を聞き、運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士の資格取得に対しては、模擬試験等の実施によりバックアップ体制を構築している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症に関する外部研修会への参加により、外部からの知識を習得させ、全体会議やスタッフ会議の場で発表を行い、各職員が研修内容の共有を図り、認知症ご利用者への理解を深められるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国老協主催の研究会議や全国大会等への参加により、同業者と交流できる機会を設けている。同業者との情報交換のやり取りにより、相談やサービスの質が向上するように努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者との会話の中で、要望や希望を伺いながら、できることは実行し、安心して生活できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や電話にて、家族の要望を伺い、良好な関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者の状態を把握した上で、ご家族と相談しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者と一緒に昼食を食べたり、ご利用者のペースに合わせてたりして、馴染みの関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者に変化が見られたら、状況を報告しながら、共に、ご利用者を支えていく支援を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との関係が継続できるように、ご家族に協力をお願いしながら、支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ダイニングルームの座席では、相性等によるご利用者間のトラブルや孤立が生じないように、努めている。状況に応じて、座席の変更や職員がご利用者の間に入り、支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後でも、困りごとがあれば連絡いただければとお話しし、希望がある場合は、特養施設の紹介も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の意向を尊重した上で、ご家族とも相談しながら、グループホームループホームで生活をしていただいている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申込時や入居時に、生活歴等を把握し、各職員が生活歴等を共有し、支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの残存能力を見極めながら、出来ることは行っていただき、ADLの維持に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状態に応じて、ご家族、ドクターと話し合い、また、職員については、スタッフ会議にて、支援方法を検討し、介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録の他に、体温・血圧・排便量を記録して、経過観察を行い、体調の変化を見逃さないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々のご利用者の状況に応じて、他事業所や病院と連携を図りながら、支援に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設特養で行なわれている音楽療法士による、体操教室への参加や、訪問歯科のサービスの調整、腕時計や補聴器の訪問修理依頼等の社会資源の活用により、豊かな暮らしが維持できるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への定期受診は、ご家族に対応していただき、緊急時は施設が受診対応をしている。また、かかりつけ医が併設特養内にある診療所の場合は、職員が受診対応を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者の状態の変化に応じて、併設特養の看護師に相談するようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	町内にある救急指定病院の地域連携室のケースワーカーとの連携や、系列病院との連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者が重度化した場合でも、希望があれば出来る限りのことを行い、グループホームで過ごしていただいている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の研修委員による、救命講習会やAEDの取扱いの勉強会を行い、急変時や事故発生時に備えられるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、併設特養と合同で、火災や土砂災害を想定した避難訓練を実施している。また、災害時は併設特養へ応援を求める体制を構築している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者のプライバシーを尊重し、適切な声掛けと接遇に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の意向を聞きながら、自己決定ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の生活のリズムを大切にしながら、支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者が、誕生日会等でおしゃれな服を着れるように、ご家族にも協力をお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理によって、ご利用者に食事の準備を手伝ってもらったり、片付けてもらったりしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設特養の管理栄養士の献立により、栄養のバランスがとれた食事を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や就寝時には、声掛けや見守りにて、口腔ケアを行っている。義歯使用のご利用者は、職員が義歯の清掃を行い、口腔内を清潔にしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の状態に応じて、声掛け、誘導、見守り、介助を行い、自立に向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操の実施と少しでも身体を動かしていただくように、声掛けを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご利用者の体調に配慮しながら、入浴の支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の生活パターンを把握し、ご利用者によって就寝を促す時間を変えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の共通診断書や薬剤情報提供書を職員間で共有し、服薬支援に当たっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の出来ること、好きなことを探りながら、役割を持っていただき、レクリエーションを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩に出たり、野外食の機会を作ったりしている。また、併設特養で毎月行なわれる誕生会の催しを見に行き、他事業所の同世代の方々との交流を図っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時等に、ご利用者の能力に応じて、欲しい物を購入していただけるように支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を使っていたときは、事務室内の電話を使っていたとき、プライバシーに配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	グループホームの建物内には、ご利用者が制作した作品を中心に飾っている。また、室温には十分に配慮し過ごししやすい空間づくりに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者同士が、リラックスした雰囲気の中で、雑談ができる環境を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた家具等を持ち込んでいただいたり、自分で制作された作品を飾ってもらったりしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の出来ることを探り、ご利用者の状態に応じた声掛けや見守りをしながら、自立した生活が送れるように支援している。		